

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **鴻巣市** (都道府県: **埼玉県**)
 本事業の担当部局名 **こども未来部こども応援課**

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.4 ライフデザインセミナーの実施			
個別事業名		鴻巣市青少年子育てふれあい体験事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成23 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		359,695 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本市では、平成22年をピークに人口減少傾向に入り、将来的にも人口減少が続くと推測される。特に、合計特殊出生率は全国、埼玉県より低い状況が続いており、令和3年時点で1.10と、全国(1.30)、埼玉県(1.22)と大きく差がある状況である。「第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係るアンケートでは「子育てに不安を持っている保護者の割合」が42.8%であり、子育てに対する不安の軽減が大きな課題となっている。				
	<本個別事業の位置付け> 「第2期鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組の一つである「子ども・子育ての支援」の施策の中では、『結婚・出産・子育てをしたいと思えるまちづくり』を基本目標とし、 ①幼児教育・保育サービスの充実 ②子育て不安の軽減 ③放課後の居場所づくり ④母子保健の推進 ⑤結婚意識の向上と家族形成の支援 といった基本戦略を掲げ、本事業は②と⑤に位置付けられる。 中学生を対象にした本事業は、接する機会の少ない乳幼児やその保護者とふれあうことにより、自身の将来の仕事・結婚・妊娠・出産・子育てを考えるきっかけとなり、将来の子育て不安を軽減させることから、中長期的視点で少子化対策を図るものである。				
	(本個別事業における現状と課題) 本事業は平成23年度から継続して実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度及び令和3年度は事業を中止した。また、令和4年度においては、乳幼児の親子とのふれあいを中止し、新生児と同じ大きさ・重さの人形を使用した育児の疑似体験を行った。新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない状況ではあるが、実施を希望する中学校があるなか、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、参加親子やボランティアスタッフの確保が課題である。				
(課題への対応) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としては、3密を防いだり、参加者の手指消毒やマスクなどの基本的な感染対策の実施に加え、赤ちゃんが増えるマットの消毒等の対策を講じる。また、令和3年度及び令和4年度は本事業に係る参加親子やボランティアスタッフの募集を行わなかったため、事業の認知度が低下していると思われる。これらの確保としては、周知方法を拡大する。従来のチラシ配布、広報、市ホームページの他、鴻巣市子育て応援ナビや市LINE・Twitterでの情報発信を行い、参加親子、サポートボランティアの拡大を図る。					
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	青少年子育てふれあい体験	1 概要 市内の中学校と連携し、助産師等の講義から乳幼児期の特性や命の大切さを学び、乳幼児の親子とのふれあい体験から育児の喜びや苦労したことなどを直接耳にすることで、将来の育児不安の軽減や児童虐待の防止の一助とする。また、本事業を通じて、自身の将来の仕事・結婚・妊娠・出産・子育てを考えるきっかけ作りを行う。ふれあい体験では、グループに分かれ、市内の子育て支援拠点や子育て支援団体のスタッフが入り、中学生と乳幼児の親子が安心して充実した時間が過ごせるようサポートする。 2 対象 市内8校のうち希望する中学校 ※各中学校の意向・日程調整を行い実施する。(※5回実施する想定で積算) 3 実施内容 (1)講義(約50分) 助産師等が講師となり、「生まれてくることを知る」「自分と相手を大切にすること」といった内容をテーマに、生命の誕生と尊さについて学ぶ。 (2)ふれあい体験(約50分) グループに分かれ、乳幼児と一緒に遊んだり抱っこしたり、乳幼児の保護者から妊娠中の様子や育児の喜び・大変さなどを聴き、子育てなどに対する理解を深める。各グループにはサポートスタッフが中学生と乳幼児親子との橋渡し役として参加する。 新型コロナウイルス感染症の感染防止として、赤ちゃんが増えるマットの消毒等を行うとともに、グループの数を増やし、1グループの人数を減らして実施する。 また、参加親子やボランティアスタッフの確保のために、従来のチラシ配布、広報、市ホームページの他、鴻巣市子育て応援ナビや市LINE・Twitterでの情報発信を行い、参加親子、サポートボランティアの拡大を図る。	○	○

※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を全面中止としたが、令和元年度に実施した参加者アンケートでは、「ふれあい体験前より子育てへの理解が深まったか。」という問に対して、「深まった」「少し深まった」の回答が99%を占める結果となり、高い評価を得ている。次年度以降も感染対策を徹底し継続していきたい。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	子育てに不安を持っている保護者の割合		%	33.3 (令和6年)	42.8 (平成30年)
	夫婦の予定子ども数		人	2.10 (令和6年)	2.01 (平成30年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.10 (令和3年)	
	婚姻件数		件	389 (令和3年)	
婚姻率			3.3 (令和3年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	<アウトプット>				
	参加者数		人	600	517 (令和元年)
	募集定員数に対する参加者数の割合		%	100	-
	<アウトカム>				
	実際に乳幼児と触れ合って、乳幼児に親しみを感じた参加者の割合(満足度)		%	90	-
	子育てに対する理解が深まった生徒の割合		%	90	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 市内の地域子育て支援拠点及び子育て支援団体に参加してもらい、当日の会場設営・受付のほか、ふれあい体験の場面では、各グループに入り、中学生と乳幼児親子のサポートを行う。					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。